

2、政令都市（さいたま市は県に記入）

地域 契約開始年度	対象	会員	活動内容	治療報酬	訪問指導、講習会	予算
横浜市 (18区) H8年度	364校	240	学校訪問による飼育指導 各区2校の予定 飼育指導 講演会 教師および子供たちとの懇談 1. 市内小学校飼育担当教師に対する講習会 1. 小学校飼育うさぎに対する去勢手術の実施 1. 年間をとおし学校飼育動物に対する治療 ほとんどが施療 1. 区によっては区内の小学校の巡回飼育指導をして いるところもある 1. その他 現在検討中です 予算外活動(求めにより) 学校飼育動物(担当教諭対象)講演会 平成16年度ウサギ去勢手術頭数33頭(1頭5000円で実施) 訪問指導 各区2校、計36校 H14:市内 ウサギ去勢手術103頭(1頭5000円で実施) 訪問指導時(各区2校 計36校に飼育冊子が配布 平成13年度診療実績 診療動物284頭 診療費総額 140万円 内、行政に請求額37件9万円 施療金額 131万円個人の裁量 会が作成したウサギ飼育ビデオを各校1本ずつ配付	契約外 会員に施療 をお願いし ている	契約外 各区の獣医師会を中心 に随時飼育管理などに 関して訪問指導 各区小学校の飼育担 当教諭に対し講習会の 実施	99万円
川崎市 H8年度	114 校	53	市教育委員会との飼育動物の診療等に関する協定 治療、飼育相談と指導 また求めに応じて学校を訪問している H13年度実績は101件でH14年1月に市の予算額を超えたた め、以後は会員の裁量に任せている。H15度102件、同様 H16年 報告が減少し予算消化できず。	基準料金を 決め、会で 請求	個々の会員が求めに応 じて実施	市内部の予算 95万円 (H8年度 100万円位)
千葉市 委託契約 H11年度	120 校	42	市の要請で、 1) 治療費 2) 現場訪問指導 3) 顧問 財政の関係で治療だけが委託事業に計上されている。 但し、財政難が解消されたら講習会と訪問指導にも、き ちんと手当てされる予定。実績を、毎年市教育委員会へ 提出している。 16年度も、全ての小学校の治療をはじめ、ふれあい教 室や訪問指導を希望により行う。 毎年40校ほどに訪問しており、治療は減少、子供への 指導が増えている	契約に含 む 診療実績 H12年度 147万円 H13年度 168万円 H15年度 159万円 H16年度 135万円	・全小学校の飼育担 当教師向け講習会 ・訪問指導は、9月 から翌年3月までの 7ヶ月間の間希望校 に実施。 生活科や委員会指 導が主になっている いる。全校の1/3が活 用 16年度は、県家畜保 健衛生所と協力し、 希望する小学校の鳥 インフルエンザに関 する検査等の対応が できた。	H17年度 100万円 前年まで 95万円 会員に、診療 実績に応じ て H15年度は実 績の60%を 補填した H15年度は 56% H16年度は 66%を会員 に補填した
福岡市 委託契約 H11年度	151 144 校 7幼	54	「学校で飼育する小動物に関する診療等委託契約」 市立小学校と幼稚園の飼育動物の診療と飼育指導を行う。 対象動物種と初診、2回目以降の診療、飼育指導の委託料 基準料金を決めて実施。 活動内容:診療、予防衛生、 飼育動物のスケッチコンクール(H14年の応募総数1,191 点) 校長会への参加、教員研修会に飼育指導等。 H14年度、スケッチコンクールについて教育委員会との実質 共催になった。 H13年度、小学校への講師派遣のモデル校設置(4小学校 に4回訪問授業実施)	契約に含 む、実績 に応じ支 払われる 診療費実 績 1件あたり 3150~ 5250円	求めに応じて、学校、 飼育舎、動物病院で 飼育指導をする。 H13訪問授業実績 4小学校に4回 H14年度 約20校 H15年度 2校 H16年度 2校	治療費は実 績に応じ100 万円以内で 支払われる H13年度 治療実績 105万円 H14 92万円 H15 95万円 H16 95万円

H17年6月報告 飼育支援のため自治体と連携している獣医師会と事業内容
 全国学校飼育動物獣医師連絡協議会主宰 日本小動物獣医師会・中川美穂子

<p>京都市 H11年度</p>	<p>186 公立 小学校</p>	<p>90 開業</p>	<p>昨年度、鳥インフルエンザ対策を行って、感謝状を受けている 市が行う下記の事業を市教育委員会、小学校生活科研究会と共同で実施 「生きもの大好き」サポート事業 1)教師に対する講習会、 2)児童、教師への巡回「ふれあい体験教室」 3)理科、総合、生活科授業への協力 4)飼育マニュアル作成 授業協力合計延べ40時間 H13・H14・H15H16年度共に(前年度と同じ) *飼育動物診療契約は継続検討で今年度中に締結を目指します。</p>	<p>補助に含 まず 実績を 集積中 毎年実績 150万円 以上</p>	<p>前述のごとく 市の事業を手伝う</p>	<p>獣医師・獣医師会へは予算は降りていないが、市内部の事業予算100万円 獣医師会予算80万 治療費補助契約は17年度中に締結を目指す</p>
<p>神戸市 H13年度</p>	<p>170 校内 モデル 6校</p>	<p>93 会 員 内20 担当</p>	<p>平成13年度より神戸市生活衛生課、神戸市教育委員会、神戸市獣医師会の共同事業、教育委員会がモデル校として6校を推薦 H17年度 1.ふれあい教室を中心とした飼育指導、相談、治療、不妊手術をおこなう。 事前訪問：教師と交流し状況の把握と改善点を指導 2回のふれあい教室：児童へのお話と実習 2.学校飼育動物担当者(担当教諭)研修会に講師として会員獣医師を派遣 獣医師会補助:60万円 公衆衛生委員会費:30万円(会議、研修会派遣、モデル校以外の学校訪問の旅費) 不妊手術:30万円 神戸市愛護協会:不妊手術に補助20万円 獣医師会は長く活動しているが、H13年度、モデル事業として教育委員会予算10万円で、ふれあい教室・事前調査で、教師と交流し状況と改善点を測る。ふれあい教室当日は児童へのお話と実習 動物愛護協会から・不妊手術:市からの予算は10万円/年(羽数、頭数の制限はなし) ・その他:治療、飼育指導、相談などを地域の獣医師が引き受ける 他に学校飼育動物担当者研修会に講師を派遣(市小学校教育研究会理科部主催) などから、始まった。</p>	<p>なし (会員獣医師の裁量による) 実績を集積中</p>	<p>H17年6校モデル H16年7校に事前調査とふれあい教室をおこなう(H15年まで年5校を選び1年間活動) H16年学校訪問1校あたり年2回(事前訪問とふれあい教室、あるいは他の訪問2回で1セット) 1回の訪問に対して獣医師1名1,200円</p>	<p>予算 H17行政予算(神戸市内部の予算63万2千円) ふれあい教室(原則、1校あたり2回/年)として1回訪問1万2千円/人(神戸市から) (H15年度10万円まで) 不妊手術20万円(神戸市愛護協会から)</p>
<p>さいたま市 旧大宮市 H10年度 委託契約は H14年から</p>	<p>103 幼・小 中・養護 学校</p>	<p>60 名 中 52 名</p>	<p>「学校飼育動物飼育相談委託事業」の契約 1、訪問指導：年1回(1月)に訪問指導 2、教師向け講習会： 3、日常の相談受付 4、担当獣医師による治療 与野市、浦和市と大宮市が合併してさいたま市になった。 旧3市の獣医師会はさいたま市開業獣医師連絡協議会をつくり、市と委託契約を締結した</p>	<p>約束手含原則無料 但し避妊去勢は別料金 無料診療に42名協力</p>	<p>指導主事と一緒に全校訪問指導・簡単な治療をする 年1回の訪問指導と教師向け講習会を教育委員会と共催する</p>	<p>H17年103万円 H16年90万 H15年86万円 1校1万円</p>
<p>新潟市 (委託契約 H6年度)</p>	<p>114 幼・小 中・養護 飼育中</p>	<p>42</p>	<p>「飼育動物診療、飼育指導、健康診断委託契約」 各校にたいする担当獣医師を決めて飼育動物の診療と年1回の訪問による健康診断飼育指導を全校に実施 担当校の希望により生活科等での支援授業、ふれあい動物教室実施 飼育優良校の表彰 (H17年 亀岡市などと合併)</p>	<p>1件3万円まで無料、それ以上は別請求 会員には診療費の概ね8割程度を支給</p>	<p>年1回健康診断時に訪問指導 年度初めに教育委員会主催で飼育担当教師向け研修会を開催。各校1名以上の参加を義務づけ</p>	<p>H17 312.2万円 (3122460) H10年度70.5万 H11年度75.4万 H12 86.9万円 H13 93.84万円 H16 同上</p>

H17年6月報告 飼育支援のため自治体と連携している獣医師会と事業内容
 全国学校飼育動物獣医師連絡協議会主宰 日本小動物獣医師会・ 中川美穂子

松山市 H17年度 委託契約	63校 中 59校	42	「松山市学校等飼育動物適正管理業務委託契約」 年1回担当獣医師による対象動物への定期診断・治療 （飼育方法・習性・温度管理・繁殖・簡単な飼育の意義な どの飼育指導・助言を含む） 年間を通じて、複数担当獣医師は学校からの電話・FAXに よる相談に応じる	契約に含 む	年に1回は学校訪問 する	210万円 （税込み） （小島への フェリー代 なども含む
大阪市 H16年度か ら話しあい			大阪市動物愛護推進協議会として 動物愛護思想普及のため 動物愛護推進員の活動を教育委員会と取り決めた。 原則として、学校には立ち入らないで相談に応じる。 啓発活動や研修協力などに動物愛護推進員が協力し、獣 医師会は愛護推進協議会の一構成員として診療など相談が あったときに対応するとしている。			環境省管轄